

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕  
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク高津えきまえ保育園 (定員60名)
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒213-0001 川崎市高津区溝口3-8-17
事業所連絡先	TEL 044-833-5590
評価実施期間	平成29年8月～平成30年5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成29年12月15日～平成30年1月15日
	(評価方法) ・園長がリーダー職員と合議して作成しました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成29年12月15日～平成30年1月10日
	(評価方法) ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	(配付日) 平成29年12月15日
	(回収日) 平成29年12月26日
評価調査者による 訪問調査	(実施方法) ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
	評価実施期間(実施日) / 平成30年2月14日、20日 (調査方法) ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング(園長ほか職員2名)及び子どもたちの観察を行いました。

## [総合評価]

### <施設の概要・特徴>

#### <施設の概要>

アスク高津えきまえ保育園は平成24年4月1日に開所され、定員は1歳児から5歳児までの60名で、現在58名在籍の中規模園です。園は、東急田園都市線高津駅より徒歩5分、6階建て民間マンションの1、2Fにあり、裏通りの静かな環境に立地しています。園庭がないので、天気の良い日は、積極的に近隣公園などに散歩に出かけるようにしていますが、野菜などの栽培は、2Fベランダでプランターを利用するなど、工夫して行っています。

#### <施設の特徴>

園は「すなおで元気で明るい笑顔・あいさつがきちんとできる子」を職員の総意で園目標として打ち出し、これを保育課程、指導計画に展開して位置づけ、保育にあたっています。また設置法人から派遣されている「英語教室」「体操教室」「リトミック」などの専門講師によるプログラムに加えて、幼児教育プログラム、工夫されたクッキング保育などは保護者から大好評です。

## [全体の評価講評]

### <特によいと思う点>

#### 1. 工夫された避難訓練

消防署の協力のもと毎月実施する火事や地震を想定した避難訓練では、屋内で子どもたちは卵の殻やブロックをまき散らした床の上をよけながら歩き、靴を履かずに避難すると大変なことを体験し、さらに、2歳児以上は週に1回、各部屋に備えてある避難靴を履く練習を行っています。また、身を守る姿勢として、日頃訓練している頭を抱えて身を低くする「ダンゴ虫のポーズ」が、みな、しっかりと身に付いています。

#### 2. 人とのかかわり方の立案と実践

指導計画には、「やさしい言葉で反だちと関わるように保育者が見守りながら適切な言葉を示し促す」「それぞれの思いを受け止め言葉を添えたり代弁をしていく」「仲立ちしていく」「相手の気持ちを一緒に考える」「子どもたち同士で解決していけるように促し見守る」など、発達過程に応じた計画を立てています。他の子を押し退けてのトラブルでは、押した子と押された子の双方に気持ちを聞き、押した子とは、押された子の気持ちがどうなのかを一緒に考え、その後二人に仲直りの声かけすると、二人はハグをして仲直りをする場面がありました。

#### 3. 全職員一丸となった、事業計画の実行

29年度事業計画では、園長は全職員に備品、写真、ホームページ、食農、誕生会、避難訓練、行事など複数の仕事を分担させ、全員で園の運営を支える体制を構築しています。重点課題の①「地域との交流」で24項目、②「異年齢保育」で20項目の具体的な行動を打ち出して、一つ一つの行動について責任担当職員及び補佐職員を指名して、計画の実行にあたっています。職員会議、ミーティングでは各課題の進捗状況を全職員で確認し合い、協力し合って計画を進めています。

### <さらなる改善が望まれる点>

#### 1. 地域ネットワーク内での協働のさらなる推進

現在、園では地域関係機関の諸集会・諸行事に出席して、地域の課題解決のための諸活動に参加しています。高津区内での認可保育園は40保育園で、アスクはその中で5保育園が存在することからも、子どもたちの抱える共通的諸課題の積極的な解決に向けて、さらに一層その役割を果たされることを期待いたします。

## <サービス実施に関する項目>

<b>共通評価領域</b> <b>1 サービスマネジメントシステムの確立</b>
<p>&lt;特によいと思う点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園では、近隣の3園を対象とした、教育委員会が行う「就学に向けての会」に、職員は保護者と一緒に参加するようにしており、その会で保護者は就学に関するいろいろな質問を行うことができ、保護者の不安解消に役立っています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・慣れ保育は、子どもの不安軽減を考え初日は親子同伴の入園お祝い会で30分、2、3日目は親子同伴で2時間過ごし、4日目には保護者の見守る中で給食を提供します。子どもは保護者がいると安心して食べることができ、保護者も園での給食の様子を知ることができます。慣れ保育の期間は、子どもの様子を見て、保護者と相談しながら大体2週間ぐらいとしています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・火事や地震を想定した避難訓練を消防署からの助言を受け、毎月実施しています。子どもたちは訓練時の合言葉「お・か・し・も・ち」（押さない、かけない、しゃべらない、戻らない、近づかない）が身に付き行動が素早くなっています。避難訓練では、卵の殻やブロックをランダムに並べた上を歩かせ、靴を履かずに避難すると大変なことを体験させ、2歳以上は週に1回避難靴を履く練習を行っています。また、身を守る姿勢として、日頃訓練している頭を抱えて身を低くする「ダンゴ虫のポーズ」が身に付いています。</li> </ul>

<b>評価分類</b> <b>(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学、入園説明は、分かりやすく構成された設置法人標準スタイルのパンフレット、「入園のご案内（重要事項説明書）」により対応しています。</li> <li>・見学は原則、希望者の都合に合わせていますが、園からも見学に午睡後の遊びの時間の15時30分から30分くらいの時間帯での見学を勧めています。</li> <li>・契約については保護者と川崎市が行い、園には「決定通知」が送られ、内定通知とともに川崎市から送られてくる「名簿」をもとにして、保護者には、①検診通知、②入園前説明会の通知、③個人面談案内を郵送して、保護者とのコンタクトを開始しています。</li> <li>・慣れ保育は、子どもの不安軽減を考え初日は親子同伴の入園お祝い会で30分、2、3日目は親子同伴で2時間過ごし、4日目には保護者の見守る中で給食を提供します。子どもは保護者がいると安心して食べることができ、保護者も園での給食の様子を知ることができます。慣れ保育の期間は、子どもの様子を見て、保護者と相談しながら大体2週間ぐらいとしています。</li> <li>・保育所児童保育要録は発育記録など児童票をもとに、クラス担任が作成し、園長による最終チェックの上、小学校に郵送、又は持参しています。</li> </ul>	
<b>評価項目</b>	<b>実施の可否</b>
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

<b>評価分類</b> <b>(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。</b>		<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園する子どもの心身の状況や生活状況は、川崎市に保護者が提出した「児童票」や、アスク様式の「健康調査票」「お子さまの状況について」により把握し、入園時面談で聞き取ったことは、面接シートに記入して保育に活かしています。</li> <li>・食物アレルギー児の場合、医師の指示書をもとに、園の栄養士と保護者で面談を行い、入念な話し合いの上、川崎市健康管理委員会に申請し、除去食を提供しています。</li> <li>・保育課程は各年齢別に養護・教育についてクラス担任が関係する職員合議で作成し、園長が全年齢についてまとめ、指導計画には事前に把握できた保護者や栄養士、必要に応じて設置法人発達支援担当者の意見なども取り入れ、養護（生命の維持・環境・言葉・表現）の各領域に考慮して担任が中心となり策定し、園長が確認しています。</li> <li>・年間指導計画は4～6月、7～9月、10月～12月、1～3月と期間を区切り、年4回定期的に見直し、月間指導計画は月末に、週案は週末に、クラス担当職員間で振り返り、見直しを行っています。</li> <li>・各クラスの保育日誌にその日の「活動のねらい、活動内容、評価・反省」を記録し、月間指導計画終了時には評価・反省を行っています。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</b>		<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童票に個々の発達・指導状況を、1歳児は1か月ごと、2歳児は2か月ごと、3歳児以上は3か月ごとに記録しています。</li> <li>・設置法人制定の「保育園業務マニュアル」や「個人情報管理規程」があり、児童票や個人情報に関する文書は、事務室で施錠管理しています。児童票などの自己開示請求や個人情報の利用についての対応を、入園説明会で保護者に説明しています。全職員は入社時に個人情報保護に関する誓約書にサインして設置法人に提出し、「個人情報保護法」については十分に理解し、遵守しています。また、ホームページに写真を掲載する際は、事前に保護者の承諾を得るなど法令順守に努めています。</li> <li>・園長会議など園長は必要な情報を職員に伝達し、情報を共有するよう努めています。また、朝の受け入れ時の個々の子どもの情報は、必要に応じて「伝達ノート」「申し送り表」「ライン表」に記入し、さらに口頭でも伝え周知しています。</li> <li>・職員会議（栄養士同席）、昼礼を行い、クラスの状況、健康などについて情報を共有しています。また、栄養士、設置法人の発達支援チームの職員など異なる部門のメンバーの意見・アドバイスも取り入れるようにしています。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

<b>評価分類</b> <b>(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人は「保育園業務マニュアル」で保育サービスを標準化し、感染症、虐待、事故防止などの各種マニュアルに基本事項や手順を定めています。</li> <li>・全職員は入社時の研修や、入社後の園内研修や設置法人の階層別研修、自由選択研修などでさらに深く学び、保育に活かしています。</li> <li>・子どもの考えを尊重したり、プライバシー保護などについては就業規則に明記されています。また、全職員に入社時に研修を実施し、日常の保育で実践しています。</li> <li>・園長やクラスリーダーは、職員と一緒に保育に当たり、直接指導しながら保育を行っています。</li> <li>・設置法人の園長会議では、定期的に各園から寄せられたマニュアルに関する課題をまとめ、合議の上、年度末にマニュアルを改訂しています。本園では毎年、1年交代で2名の職員が衛生管理係となり、日々の衛生関係のチェックを行うとともに、「衛生管理マニュアル」の見直しも行っています。</li> <li>・園行事終了後の保護者アンケート結果は職員会議などで取り上げ、改善策を打ち出しています。また、職員による子どもの各プログラムに対する反応などの意見を総合的に協議し、保育内容の見直しに結び付けています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

<b>評価分類</b> <b>(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は毎日園内を見回り、子どもの様子や設備の状況を確認し、事故発生防止に努めています。設置法人より、安全管理のメールが日に2回届きます。メールは、①複数職員で検討し、レポートの提出義務のあるAメール（緊急メール）、②レポート提出義務のないBメール（注意喚起メール）があり、このメール内容をテーマとして、職員会議、昼会議などで、自園としての対策を話し合っています。</li> <li>・毎月行う避難訓練では、子どもたちには卵の殻やブロックをランダムに並べた上を歩かせ、靴を履かずに避難すると大変なことを体験させ、2歳以上は週に1回避難靴を履く練習を行っています。また、身を守る姿勢として、日頃訓練している頭を抱えて身を低くする「ダンゴ虫のポーズ」が身に付いています。</li> <li>・職員は事故防止に関する設置法人の階層別研修に加えて、高津区赤十字のSIDS研修に、職員の2名が参加しています。高津区赤十字研修は受講人数に制限もあり、日取りも限られることから自由度は限られますが、今後も受講職員数をさらに増やすべく努めています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

## <サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重	
<特によいと思う点> ・遊びを決める時は、子ども達の意見を尊重して取り入れています。また、行事の際には子ども達に話し合いの場を設け、意見を取り入れています。遊びや活動に参加したくない子どもには、無理にはすすめず、他の場所ですごすなどの見守りをしています。 ・子どもが不安な表情をしているときには、やさしく話を聞いたり、ケースによってはスキンシップをとり、子どもの気持ちを汲み取って対応しています。子どものケンカの場合は、二人の前で職員がそれぞれの言い分を代弁するなどして、仲直りを支援しています。	
評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
・遊びには、子どもたちの意見を取り入れています。行事の際には子どもたちとの話し合いの場を設け、意見を尊重しています。遊びや活動に参加したくない子どもには、無理にはすすめず、他の場所ですごすなどの見守りをしています。 ・虐待防止マニュアルに沿い、子どもが登園した際に、子どもの観察や傷の有無のチェックを行い、午睡の着替え時には身体の傷の有無を確認して虐待予兆の早期発見に努めています。虐待の事例を、虐待防止マニュアルに沿って職員会議や昼礼で取り上げ研修をしています。1階保育室前には、「話せる人いますか」「ひとりで悩まないで」など虐待防止の相談の受付のポスターを掲示し、虐待の予防体制を整えています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○
評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
・子どもが不安な表情をしているときには、やさしく話を聞いたり、子どもの気持ちを汲み取って対応しています。ケースによってはスキンシップもします。 ・子どもや保護者に関する情報を他機関（療育センターなど）とやりとりする必要があるときは、必ず事前に保護者の同意を得ています。 ・子どものケンカの場合は、二人の前で職員がそれぞれの言い分を代弁するなどして、仲直りを支援しています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

## <サービス実施に関する項目>

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
<特によいと思う点> ・幼児3クラスは定期的に異年齢保育を実施し、朝や夕方の時間や土曜日は乳児・幼児が同じ部屋で過ごしたり戸外活動をしています。3～5歳児の幼児異年齢活動は、各12人くらいのグループで異年齢の子ども同士、縦割りで3つの組に分かれ顔合わせをし、遊びを通して絆を深めるところから始まります。1月からは「お店屋さんごっこ」を子どもたち同士で考え、実際に販売するまでを取り組みました。 ・職員の子どもへの対応は、わかりやすい優しい言葉で、視線を合わせて穏やかに話しています。子どもの何気ない発言にも、穏やかに聞き直すなど子どもの発言を尊重しています。子どもの欲求や要求に対しては言い分をよく聞いて職員が理解し、子どもの気持ちを受け止めてから、すぐ対応できないようなものに対しては場所を変えてよく話をするなど、子どもの言い分を尊重して対応しています。 ・出来るだけ子どもが共同で遊ぶことができるように、各クラス内にカーペットや机でコーナー分けをし、同じ玩具やスペースでゲームを通じて友達関係やルールなど社会性を学べるような環境を設定しています。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
・各月で行われている行事後に保護者アンケートを行い、行事以外の意見も自由に記載してもらい、また、毎年受審する第三者評価の利用者アンケートも実施される中で、満足度を把握しています。 ・送迎時などの何気無い保護者との会話の中で要望があった場合は園長に報告しています。保護者懇談会、個人面談の際にも、保護者の意向や要望を聞いています。直接言いにくいことは、玄関の意見箱に自由に意見書を入れることが出来ます。 ・行事後のアンケートは記名式で行い、玄関に名前を伏せて意見を掲示しています。	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	A
・重要事項説明書に、園の苦情受付窓口の担当者と責任者、日本保育サービス、第三者委員、高津区役所保健福祉センターの相談・苦情の窓口を明示し、入園説明会の際に保護者に配布し説明をしています。 ・玄関には、苦情解決の仕組みに関するフローチャートと、園の苦情受付責任者、第三者委員2名の案内、高津区の子ども支援室のポスターの掲示、行政からの相談窓口のお知らせを玄関に置き、複数の相談方法や相談先があることを分かりやすく伝えていきます。 ・保護者より相談や苦情を受けた際は、個別でゆっくり安心して話ができるように事務室や空き保育室で対応をしています。 ・苦情・要望は細かな事でも園長に報告をし、園独自の「苦情ファイル」に、口頭で受け付けたものは記録し、用紙又はメモで頂いたものはコピーをしてそのまま保存し、職員会議や昼会で検討され、「ご意見について」のレジメを作成し、全保護者へ配付しています。個人が特定されるものについては園長がお詫びと今後の対応について説明しています。園内で対応が難しい場合は、エリアマネージャーや設置法人の企画担当者・栄養士・発達支援チームなどが対応しています。	

評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。	A
---	---

・子どもが共同で遊ぶことができるように、カーペットや机でコーナー分けをし、保育士は子どものお互いの思いが相手に伝えあえる配慮をしながら、同じ玩具やスペースでゲームをすることを通じて友達関係やルールなど社会性を学べるようにしています。

・幼児クラスでは、各12人くらいのグループに分かれ、異年齢の子ども同士で3つの組を作り、異年齢保育を、年度ごとにテーマを決め定期的に実施しています。

・遊具や絵本は子どもの成長・発達や関心に合わせてクラス内に取り揃え、子どもたちが選んで遊べるように揃えています。遊びや行事を決める際や、終了した時に、子ども一人一人が自分の気持ちを発表し、アイデアを互いに認め合うような場面を作っています。

・配慮を必要としている子どもの保護者とは緊密な連携を取り、情報を共有して保育に当たり、その子が通う療育センターへ園長とクラス担任で出向き、研修や見学に参加し、子どもの状況や配慮点を学んでいます。

評価項目	実施の可否
① 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
② 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③ 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④ 特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○



## <サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p>&lt;特によいと思う点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事をゆっくりと楽しんで食べるために、遊んでいた部屋を清潔にし、席の並びもできるだけゆったりとできるようにしています。時にはクラシック音楽も静かに流しています。食事の内容も理解して楽しんで食べるために、職員が献立を説明したあと、当番のあいさつで食事を始めています。3歳児以上は配膳も子どもたちにしてもらっています。</li> <li>・子どもが自分の健康に関心を持つために、手洗い、うがいを励行し、家庭でも必ず行うように保護者と連携しています。また食事も好き嫌いをなくし、食事量も少ない子には励ましながら年齢相応の食事量を取るよう支援しています。</li> <li>・長時間保育の子どもは夕方になれば心身共に疲れてくるので、遊びでは本人の希望するおもちゃを出したり、職員のカーテン閉めや洗濯ものたたみなどを職員と一緒にしたりして、職員とともに過ごす時間を作っています。乳児には寂しさを感じさせないためにスキンシップなどをすることもあります。</li> </ul>

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登園時には「変わりないですか」と声かけをして、体調や家庭での様子などを聞き取り子どもの状態を確認し、必要に応じて「ライン表」「伝達ノート」「申し送り表」などに記載し、口頭で担任に伝え、その日の保育に反映させています。</li> <li>・各指導計画や週案には、体を動かし楽しむことへの介入方法や、環境設定の方法や、食事・トイレ・衣類の着脱、手洗い・うがいの励行などの基本的な生活習慣を身に着けるための方法が計画され、その計画に基づき、保護者と緊密な連絡と連携をしながら目標をもって保育を進めています。</li> <li>・子どもに発熱（微熱）や元気がない状態などをよく観察し、年齢・発達状態に応じ、休息や午睡の時間を長くするなどに対応をしています。5歳児は就学に向けて、9月から午睡を無くしています。</li> <li>・1、2歳児と希望する3歳以上児には連絡ノートにその日の状況を記載し、3～5歳児はクラスの連絡ボードに活動内容を記載し、お迎えの時には「申し送り表」「延長保育日誌」をもとに口頭で直接伝えるようにしています。</li> <li>・保護者には日々送迎時、各行事後のアンケート、個人面談、保育参観時などに、園に対する全体的な要望やご意見を聞いています。</li> </ul>	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間保育の子どもには体力的な疲れと、帰宅後に家庭での生活リズムに移行できるように、本人の希望するおもちゃを出したり、カーテン閉めや洗濯ものたたみなどを職員とともに一緒にして過ごす時間を作っています。乳児には寂しさを感じさせないためにスキンシップなどをすることもあります。</li> <li>・合同保育中の異年齢でのコーナー遊びでは、職員も中に入って年齢が違って遊べるような仲立ちをしています。具体的には、その中で年少の子どもへの手助けをして、年長児も年少児も楽しめるようにしています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事前には床を清掃し、席の並びもできるだけゆったりとし、時にはクラシック音楽も静かに流し、落ち着いた雰囲気づくりをしています。</li> <li>・食事内容を理解して楽しんで食べるために、職員が献立を説明したあと、当番のあいさつで食事を始めています。3歳児以上は配膳も子どもたちがしています。盛り付ける量を本人に確認して意欲的に食事をとれるようにしています。</li> <li>・栄養士が食事場を観察して子ども一人一人の状態や嗜好を把握するとともに、残食管理から給食会議でメニュー、味付け、苦手な食材を含めた調理方法などを振り返り、飽きの来ない献立や、七夕ランチやお月見ランチなど、季節を感じられ、楽しめる献立になっています。</li> <li>・体調に合わせ、柔らかいご飯やおかずを少なめに提供しています。</li> <li>・食物アレルギー対応は、医師、川崎市健康管理委員会に従い、除去食の提供を行っています。誤食管理には調理段階、受け渡し段階、配膳段階でチェックに万全を期しています。</li> <li>・給食日より、献立表、毎日の給食実物の展示、園のブログにより、食育への取り組みを保護者に知らせているほか、試食会と親子クッキングを、2年に1回交互に行っています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・散歩に出かける前と散歩中には、その都度その場で交通ルールや安全について伝えていきます。公園では子どもの遊ぶ範囲や遊具の扱い方を教えています。</li> <li>・手洗い、うがいの大切さを、家庭と連携して教えています。園では「黴菌チェックマシン」を用い、手洗い方法を指導しました。</li> <li>・年齢に応じ、安全な行動範囲をチェックする「事故防止チェックリスト」にて、毎日危険が無いかを確認しています。</li> <li>・嘱託医による健康診断を1歳児は毎月、2歳児以上は年3回以上実施しています。歯科健診は年に1回実施し、「個人健康記録票」と「すこやか手帳」に記載しています。保護者へは結果をお迎え時に伝え、すこやか手帳は家庭に返却し確認してもらっています。健康診断・歯科健診の結果は保健計画反映させ、必要に応じ保育内容の変更などを行っています。</li> <li>・入園前説明会で、感染症・SIDSについて説明をし、注意喚起をしたポスターの掲示もしています。「保健だより」にて感染症情報や健康に関する話題を提供しています。</li> <li>・感染症情報は、ポスターなどで病名、症状、潜伏期間、発生したクラスと人数を、玄関やクラスのドアに掲示し保護者に知らせています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思う点> ・園長は全職員に備品、写真、ホームページ、食農、誕生会、避難訓練、行事など複数の仕事を分担させ、全員で園の運営を支える体制を構築しています。園長は、それぞれのグループに対して、仕事を手伝ったり、アドバイスをしたりして、関わっています。
・園は理念・基本方針から5年間の長期目標「明るく誰からも愛され、人にやさしくできる子」「ルールを守る子」を打ち出し、「地域交流」と「保育内容を充実させる」を中期計画の課題としています。行動計画は①「いろいろな人と交流し、自園の存在を広く知ってもらうこと」②「子どもたちが、地域の方々と交流して、いろいろな人がいることを知る、③「園内研修で知識を深める」④「異年齢交流」とし、各年度事業計画に具体的アクションを振り分け、評価・反省点を振り返りながら、次年度の行動目標を修正しています。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・設置法人の保育に対する基本方針「自ら伸びようとする力、後伸びをする力を育てる保育の実践」は「入園のご案内(重要事項説明書)」、パンフレット、保育課程に記載し、事業所内に掲示しています。この設置法人の保育基本方針は、職員の行動規範となり、各職員は保育にあっています。また、運営理念「安全・安心、子ども・保護者本位、思い出に残る保育、職場環境の充実」は、設置法人の目指す保育方向を読み取ることができます。 ・全職員は理念・基本方針を入社時研修や階層別研修で説明され、内容を理解しています。 ・園長は職員との会議の中で、錯綜しかけた議論を整理する意味で、議論のベースを理念へ立ち戻らせることを提唱したりして、理念の再認識を働きかけています。 ・理念・基本方針について、入園説明会や運営委員会では、分かりやすく構成された「入園のご案内(重要事項説明書)」により説明しています。また、保育課程、「えんだより」などに運営理念・基本方針を記載し、保護者に配布しています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<p>・園は理念・基本方針の実現を踏まえて、5年間の長期目標「明るく誰からも愛され、人にやさしくできる子」「ルールを守る子」から、「地域交流」と「保育内容を充実させる」を課題として、中期計画の各年度に振了解を分けています。具体的課題として①「いろいろな人と交流し、自園の存在を広く知ってもらうこと」②「子どもたちが、地域の方々と交流して、いろいろな人がいることを知る」③「園内研修で知識を深める」④「異年齢交流」を取り上げた上で、各年度に具体的アクションを振り分け、本年度は中期計画最終年度の実行と、評価・反省点を振り返りながら、次年度の行動目標を修正しています。</p> <p>・本年度は中期計画最終年度をより具体的に「平成29年度事業計画」として作成し、年度末に本年度の最終的な振り返りを行い、30年度以降の中期計画を見直す予定です。</p> <p>・事業計画の職員に対する説明は、園長が職員会議や昼礼で行い、事業計画の各実行計画については、全職員が参加して作り上げているので全職員が周知しています。</p> <p>・事業計画、中・長期計画の保護者への説明は、要点を分かりやすくレジメに書き出して、年度初めに懇談会で伝えています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<p>・「保育園業務マニュアル」により作成された「職務分担表」には、園長をはじめ、各クラスリーダー、クラス担当職員、フリー職員などの役割について明記されており、園長は毎年度初めに自らの役割と責任について職員に説明しています。</p> <p>・園長は随時各保育室に入り、職員による保育の現状と、月間指導計画（個別も含む）などの保育記録などをもとにして、現状の保育サービスの評価チェックを行っています。</p> <p>・保育サービスの質の向上に関する職員の意見・提案は、日ごろの職員との会話や年3回の職員面談や職員会議の場で把握するようにしています。</p> <p>・園長は常に基本方針の実現に向けた園内体制、特に人事配置や職員の働きやすい環境整備についてチェックし、改善の必要があれば本部やマネージャーに速やかに連絡して、改善に努めています。また、上記について職員会議などで説明し、改善すべき環境整備については職員と実行すべき方向性を共有しています。</p> <p>・園長は年間、月間指導計画及び週案の評価見直時や日々の保育から保育サービスの質の現状の把握に努め、職員個々に指導計画の作成方法や保育技術について指導しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

<b>評価分類</b> <b>(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園では毎年川崎市評価基準により第三者評価を受審し、その準備段階に職員個々の自己評価と園長などによる園としての自己評価を行っています。評価の担当窓口は園長で、園としての合議制評価では、主任他1名も参画しています。</li> <li>・第三者評価結果については、園長から職員会議や昼礼にて内容説明を行って全職員で共有し、必要な項目については、中期計画の課題に取り込み実行に移しています。また、評価結果は園長、クラスリーダー、さらには職員会議で分析し、まとめた上、必要な課題については事業計画に取り込み実行に移します。分析結果やそれに基づいて抽出された課題は職員会議で討議されるので、記録として文書化され、職員間で共有化されています。</li> <li>・課題の取り組みについては、年2回の事業計画や中期計画の当該年度見直し時に、改善策を含めた課題を話し合い、計画に盛り込んでいます。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

<b>評価分類</b> <b>(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は設置法人の園長会議や高津区合同園長会議などで保育事業全体の動向などに関する情報を入手しています。また、高津区認可保育園園長連絡会、幼保小連絡会では地域の利用者や利用者像についての情報を得て、園長は地域の状況を把握しています。また、地域からの見学者との会話などを通して、地域の潜在ニーズなど情報入手に努めています。年2回の事業計画や中期計画見直し時に、把握した情報で必要なものは事業計画に反映するようにしています。</li> <li>・毎月、延長保育などの利用者状況を本部に報告し、本部にてコスト分析などを実施しています。毎年度の決算では設置法人本部で園経営内容の分析を行っており、節電率などの分析結果連絡により、改善策を立案し実行しています。設置法人本部から園としての改善課題の連絡があれば、園の中長期計画や各事業年度の事業計画に反映させています。それら課題については職員会議で伝達して、全職員に周知しています。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思う点> ・育児相談の案内をエントランスに掲示し、地域の子育て世代に門戸を開放しています。また年間100件を超える見学者を受け入れており、見学の折には育児相談にのっています。園は、毎年1回、地域の方々を招いて人形劇観賞や地域のNPO団体による演奏会を開いています。 ・高津区の主催する七夕飾りやハロウィン行進や音楽会やちびっこ広場などに積極的に参加し交流をしています。また、近隣園と交通安全指導を受けたり、製作をしたり、お泊り保育を実施しています。小さな一歩ですが、今年度は子ども子育てフェスタにボランティアとして参加できました。幼保小の会議に出席し保育のニーズについての意見交換をしています。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
・設置法人のホームページや園ホームページでは、施設の紹介や、活動情報を写真入りでわかりやすく伝えており、高津区役所にもパンフレットを置いて情報を開示しています。「入園のご案内」には運営理念、一日の流れ、施設見学の案内、日々の健康管理などを掲載し、園の見学者、行事参加者などに配布しています。今年度より保育園のブログも始め、保育園の様子を分かりやすく伝えていきます。 ・地域の商業スペース（溝の口）への七夕飾りの出展や、作品展のウエルカムボードの出展、お菓子の家などの立体作品、ハロウィンの行進に参加をしています。 ・育児相談の案内をエントランスに掲示し、地域の子育て世代に門戸を開放しています。また年間100件を超える見学者を受け入れており、見学の折には育児相談にのっています。園は、毎年1回、地域の方々を招いて人形劇観賞や地域のNPO団体による演奏会を開いています。 ・ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明示した設置法人策定のマニュアルがあります。本年度は1人の方が季節ごとに複数回ボランティアで来園し、夏祭りの手伝いやクリスマスでのサンタ役などを演じてくれました。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、幼保小連絡会議、高津区公私立保育園園長会、施設開放利用者団体打ち合わせ会などに出席し、意見交換並びに地域情報の入手に努めています。</li> <li>・園長は高津小学校・下作延小学校の地域開放委員会及び高津区主催の「子ども子育てフェスタ」に参加しました。</li> <li>・園長が高津区認可保育園園長連絡会や幼保小連絡会議に出席したり、年長児担任が高津区年長児担当者会議や近隣小学校の授業参観に参加したりして、子どもの就学に向けての課題について話し合っています。また、年長児は近隣の保育園児と一緒に高津区で開催される「川崎保育まつり」などには、近隣の保育園同士で協働して役割を分担し、就学前の子ども同士の関係作りに努めています。</li> <li>・園長は、高津区の幼保小の連携会議、公私立保育園園長会に参加して、毎回討議されるテーマ及び、交換する情報の中から、地域の保育ニーズを把握するよう努めています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○



## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<p>&lt;特によいと思う点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要な人材および人事管理面では、設置法人は「保育士人材育成ビジョン」を作成し、保育士の経験・能力に応じ求められる役割などが明文化されています。職員のレベルアップを図る為、設置法人本部では経験年数や習熟度に応じた階層別研修と希望者が参加する自由選択研修を用意して、職員研修を積極的に行っています。</li> <li>職員は研修受講後、必ず報告書を提出し、レポートはファイルして事務室に保管し、誰でも閲覧できるようにしています。必要なテーマについては昼礼や職員会議の場で報告を行い、他の職員も内容を共有できるようにしています。研修報告書の書式には、「役に立ったか？何を学んだか？どのように保育に活かしたいか？」などを問う記述欄があり、受講した本人は、本研修の意義の有無を判断し、その点もレポートしています。</li> <li>順守すべき法令・規則などに関しては、就業規則内に職員の守るべき服務規律、倫理規律が定められ、「保育園業務マニュアル」「個人情報管理規定」には、法令順守、個人情報の安全管理が規定されています。これら規程内容の職員への周知及び順守指導は、設置法人による職員入社時研修や園内研修があり、その他設置法人のコンプライアンス委員会の案内を職員の更衣室に掲示し、職員の法令等順守の徹底に努めています。</li> </ul>

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な人材・人事管理面では、設置法人は「保育士人材育成ビジョン」を作成、経験・能力に応じ求められる役割などが明文化されています。職員のレベルアップを図る為、設置法人本部では経験年数や習熟度に応じた階層別研修と希望者が参加する自由選択研修を用意して、職員研修を積極的に行っています。</li> <li>設置法人は園運営に必要な保育士や栄養士、調理員などの人材を園に配置し、園長は退職者が見込まれる場合の人材補充は、エリアマネージャーと協議し、設置法人本部に必要な人材配置を要請しています。</li> <li>就業規則内に職員の守るべき服務規律、倫理規律が定められ、「保育園業務マニュアル」「個人情報管理規定」には、法令遵守、個人情報の安全管理が規定されています。</li> <li>職員への法令・服務規律・倫理の周知及び順守では設置法人の入社時研修や園内研修があり、その他設置法人のコンプライアンス委員会の案内を職員の更衣室に掲示し、職員の法令遵守の徹底に努めています。</li> <li>実習生受け入れは設置法人制定のマニュアル（ガイドライン）があり、実習にあたっては、学校側の要請や実習生の希望を聞いたうえで、保育士実習プログラムを作成しています。</li> </ul>	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

<b>評価分類</b> <b>(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置法人制定の「保育士人材育成ビジョン」の中で、保育士として求められる役割や能力が職員の経験年数や役職に応じて示されています。職員一人一人に対しては、その経験・能力に応じて、新入社員や年次、資格に応じて設置法人で階層別研修や自由研修などの社員研修が行われています。園長は職員一人一人の保育スキルや経験能力から、その職員が受講すべき研修項目を自由研修スケジュールから選択して受講を勧めています。個別研修計画は園長の助言、指導を受けて、前期実績から次期受講研修を見直ししながら進め、受講後はレポートの提出をさせています。</li> <li>・ 研修報告書の書式には、「役に立ったか？何を学んだか？どのように保育に活かしたいか？」などを問う記述欄があり、受講した本人は、本研修の意義の有無を判断し、その点もレポートしています。</li> <li>・ 研修報告書は必ず本部へ廻るため、本部での研修内容の見直しに寄与しています。</li> <li>・ 設置法人には、スマートフォンからQRコードで接続し、意見を表明できる、園長・主任コード、一般職員コードがあり、「平成30年度研修アンケート」に回答できるシステムが確立しています。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園長は毎月、職員の出勤状況、残業状況などをチェックの上本部に報告しています。また毎月有給休暇消化率や休憩時間実態、トータル時間外勤務なども把握しています。職員の残業時間などが過剰になりそうなときには、日中の保育シフトを調整して、少しでも日中に事務処理ができるように配慮します。</li> <li>・ 園長は職員との年2回の個別面接で、就業上の相談や個別の相談を受けて対応しています。</li> <li>・ 設置法人にはメンタルケア部署があり、必要な際には職員のカウンセリングを行っています。また、設置法人契約産業医につなぐケースもあります。</li> <li>・ 社員寮の設置、社員同士の交流の場となるクラブ活動への補助、フィットネスクラブの利用の割引利用など、設置法人は職員の福利厚生に力を入れ、取り組んでいます。</li> <li>・ 職員からの健康維持と悩みの相談に関しては、定期健康診断に加え、カウンセリング窓口、設置法人の産業医または本部内部のメンタルケア相談員などに当該職員を斡旋する体制が整備されています。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

# 認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

2018/1/23

対象事業所： アスク高津えきまえ保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 46 ）人

●回収率 72% （ 33 ）人

## サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答	計
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気に整えられていますか。	33 人	0 人	0 人	0 人	33 人
		100%	0%	0%	0%	
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	32 人	0 人	1 人	0 人	33 人
		97%	0%	3%	0%	
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	33 人	0 人	0 人	0 人	33 人
		100%	0%	0%	0%	
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話することができますか。	32 人	0 人	1 人	0 人	33 人
		97%	0%	3%	0%	
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	33 人	0 人	1 人	0 人	34 人
		97%	0%	3%	0%	
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	32 人	1 人	0 人	0 人	33 人
		97%	3%	0%	0%	

## 利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	32 人	0 人	1 人	0 人	33 人
		97%	0%	3%	0%	
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	33 人	0 人	0 人	0 人	33 人
		100%	0%	0%	0%	

## 相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	32 人	0 人	1 人	0 人	33 人
		97%	0%	3%	0%	
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	29 人	4 人	0 人	0 人	33 人
		88%	12%	0%	0%	
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	30 人	2 人	1 人	0 人	33 人
		91%	6%	3%	0%	

## 周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	30 人	0 人	3 人	0 人	33 人
		91%	0%	9%	0%	

## 利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	19 人	0 人	0 人		19 人
		100%	0%	0%		

@

## 平成29年度 第三者評価事業者コメント

園名：アスク高津えきまえ保育園

### 【受審の動機について】

開園 6 年目を迎え、公正で信頼のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、日頃の保育を振り返り、運営方針や利用者の求める保育サービスが提供できているかを見直す絶好の機会であると考え、昨年度に引き続き今年度も受審させていただきました。

評価機関の選定については、一貫した機関に評価を依頼することで、昨年度までとの比較を継続的に行い、また運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけると考えました。同時に、職員にとっても自己・自園の保育を見直し、日々の運営に反映させる絶好の機会と考えております。

また、評価結果を公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者の皆様の保育園を選択する判断材料のひとつとして活用されることを望んでおります。

### 【受審した結果】

第三者評価を受審し、自己評価での個々を振り返り日々の「保育」そのものを見直す良い機会となりました。

今回特に評価していただいた、子ども一人ひとりの意欲を大切にする姿勢についてはこれからも評価していただいたことを自信とし、今後も変わらぬ質の保育の提供を心がけてまいります。

また、より良い保育を提供できるよう、日々の保育を大切にし、保育の質の向上と共に保育士としての質の向上にも引き続き努めてまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。